

# 生活習慣病予防健診・特定保健指導等実施機関の募集

令和7年6月2日

## 1. 生活習慣病予防健診・特定保健指導等実施機関の募集

協会けんぽに加入しているご本人（被保険者）様を対象とした生活習慣病予防健診・特定保健指導について、ご利用いただく皆様の利便性の向上を図るため、新たな健診機関を募集しています。

## 2. 契約および契約期間

福井県内で生活習慣病予防健診・特定保健指導等が実施できる機関であって、選定基準等を満たす機関との間で契約を締結します。特定保健指導等については、実施体制が整わない場合、生活習慣病予防健診のみの契約も可能です。契約期間は年度単位とします。

## 3. 委託する業務の種類

- ・一般健診
- ・付加健診
- ・乳がん検診
- ・子宮頸がん検診
- ・肝炎ウイルス検査

※詳しくは「別紙1 健診の基準」をご覧ください

- ・被保険者に対する特定保健指導
- ・被保険者に対する特定保健指導における血液検査等検査（生活習慣病予防健診実施機関で、自機関で特定保健指導を実施した対象者のみに実施）

## 4. 健診実施機関の選定

「全国健康保険協会管掌健康保険生活習慣病予防健診・肝炎ウイルス検査実施要項」によるほか、「健診実施機関の選定基準」を満たす場合に選定するものとします。

※詳しくは「別紙2 健診実施機関の選定基準」をご覧ください

## 5. 応募から契約までの流れ

- [1] お電話にて当支部までご連絡ください。後日、関係書類を送付いたします。
- [2] 各種必要書類を当支部にご提出いただきます。

[3] ご提出いただいた書類にて書類選考を行います。書類選考後に、選定基準の確認及び施設や検査設備の確認のため、実地調査に伺います。

[4] 実地調査後、総合的な審査を行ったうえで、契約の可否について決定します。

[5] 契約に向けて、事務処理の打合せを行った後、契約締結を行います。

6. .お問い合わせ先

全国健康保険協会福井支部 保健グループ

福井市大手 3-7-1 福井県織協ビル 9F

電話：0776-27-8300（音声ガイダンス 2）